

社会福祉法人 上溝緑寿会

# 平成24年度事業計画

～目次～

<b>1. 法人全体の方針</b>	…	<b>3</b>
<b>2. 居宅介護支援事業</b>	…	<b>6</b>
<b>3. デイサービス部門</b> (コスモス&星が丘デイサービスセンター)	…	<b>8</b>
<b>4. ホームヘルプステーションコスモス</b>	…	<b>12</b>
<b>5. 地域包括支援センター(上溝・星が丘)</b>	…	<b>14</b>
<b>6. グループホーム秋桜</b>	…	<b>17</b>
<b>7. デイ秋桜</b>	…	<b>19</b>
<b>8. コスモスホーム</b>	…	<b>21</b>
<b>9. コスモスハウス</b>	…	<b>24</b>
<b>10. 栄養調理部門</b>	…	<b>26</b>
<b>11. 総務事務部門</b>	…	<b>28</b>

## 法人理念・ビジョン～私たちはめざしています～

### 人生は、いつでもあなたが主役です

～1日24時間、1年365日、住み慣れたところで、その人らしく生活することを

コスモスセンターはお手伝いします～

この目標を実現するために、私たちは次のメッセージをお送りします。

### ご利用者様、介護するご家族様に

私たちは、「介護が必要な状態になっても、できるだけ自分の生活を自分で決め、豊かに安心して生活していく」ことを援助したいと考えています。

そして、そのことをすべての職員が目標にしています。

そのために、

ご利用者様が「大切にしていること、したいこと」「今までこだわってきたこと」をどうぞご遠慮なくお伝えください。

「苦しいこと、辛いこと、困っていること」をどうぞお聞かせください。

全てにはお応え出来ないかもしれませんが、一つひとつの「想い」を大切に、できるだけお応えできるよう、私たちは努力してまいります。

### 一緒に働く・働こうとする仲間

介護、相談、医療など各分野で援助に関わる専門職として、「チームでご利用者とご家族を支える、1+1が3にも4にもなる、この実感を仕事の醍醐味とする」ことを目指します。

そのために、

「とことんコミュニケーションできる」「伝えようとする、伝えている」

「聴こうとする、解ろうとする」「何でも腹をわって話せる」「先を見ようとする、見える」仲間を求めています。

そして、みんな、目標の実現に向けて一步一步、歩んでいきたいと思えます。

### 地域に

地域の皆さまが気楽に集える、交流できる、そして「いろいろな何か」が得られる場を、地域の皆さまとともにつくっていくことを目指します。

そのために、

私たちは地域の皆さまと色々な場面でどんどん関わっていきたくと思っています。

地域の皆さまもどうぞお気軽にお立ち寄りください、お声かけください。「介護の相談がなければ…」ということはありません。

小さな交流の種を「地域の皆さまとともに」たくさん育てていきたいと思えます。

※上溝緑寿会ホームページ(<http://www.cosmos-c.or.jp/>)の「法人理念・ビジョン」に掲載中

# 法人全体の方針

## 1. はじめに～平成 24 年度事業計画立案の背景について～

平成 24 年度の介護保険の改正では、経営環境はより厳しくなります。しかしながら、こういうときこそ、社会福祉法人としての本来的な役割を果たすことに注力する必要があると考えます。

法人理念・ビジョンにあるように、「地域の高齢者の生活を適切に支える」、「専門職を育てる」、「福祉の観点から地域コミュニティの活性化に積極的に関わり、支援していく」、「そのために必要な事業を運営継続する」といった社会福祉法人としての使命を職員全員が認識し、着実に取り組んでまいります。

特に新規拠点の検討・整備の取り組みについては、地域コミュニティの交流拠点となることをめざし、地域の方と相談しながら進めていきたいと考えます。

## 2. 平成 24 年度事業計画の重点項目

### (1) 介護保険の制度改正に対応するとともに、専門的なサービスのさらなる質の向上に取り組めます

介護保険の制度改正に対し、ご利用者に適切に対応するとともに、収益を着実に確保します。

各セクションとも、セクションの特色をより生かしたサービス提供への取り組みを重点的に行います。

#### ①介護保険の制度改正に適切に対応します

各セクションで平成 24 年 4 月施行の介護保険制度改正の内容を把握し、ご利用者に適切に対応します。

特に、大きな改正があった通所介護(デイサービス)及び訪問介護(ホームヘルパー)2事業については、収入の安定的な確保を図りながら、個々のご利用者に適切なサービスを提供します。

#### ②専門的なサービスの質の向上を図ります

全てのご利用者に対して、ニーズに基づいた適切なサービスを提供するために、PDCAサイクルによるケアの取り組みと質の改善に全セクションで

取り組みます。

取り組みの成果を全セクションで共有し、既存及び新規の事業に反映させます。

## **(2) 職員の人材育成に取り組みます**

法人理念に基づく、キャリアパスや研修、給与制度を運用しながら、事業のマネジメントができる中核職員を育てる取り組みを集中的に行います。

- ・従来の専門的職能を育てる研修のほかに、リーダーシップ、マネジメント、育成のための評価研修の体系を整備し、中核職員育成に取り組みます。
- ・職員の自己啓発や自律的な研修の取り組みに対して援助を行います。

## **(3) 新規の拠点の整備に着手します**

高齢者ができるだけ住み慣れた地域(自宅)で暮らせる環境をつくるために、「泊まり機能」と在宅支援の「小規模多機能型居宅介護事業所」を中心とした新たな複合施設の整備に着手します。(平成 24-25 年度事業:予定)

整備にあたっては、「世代を超えた地域交流の場」づくりを合わせて検討します。高齢者が様々な世代や地域の方と交流、憩える、元気になれる場、高齢者自身が地域に貢献できる場を目指します。そのための場づくりについて地域の様々な方(団体、ボランティアグループ)のご意見やご提案を伺いながら、地域とともにづくり、育てていく拠点を目指します。

### **①「泊まり機能」の整備…ショートステイ専門拠点**

住み慣れた地域(ご自宅)で住み続けるために必要なサービスで、現在地域で不足している「泊まり機能(ショートステイ)」専門の拠点整備に着手します。認知症等により不安定な精神状態の方、身体介護が常時必要な方、お一人暮らしで寂しい思いをされている方など、様々な地域の高齢者お一人おひとりが、リラックスして過ごすことができ、ご本人がリフレッシュできる「旅館」のような運営を目指します。

### **②「小規模多機能型居宅介護事業所」の整備**

デイサービス、ヘルパー派遣、泊まり機能を臨機応変、複合的に提供し、高齢者が住み慣れた「わが家」で「ずっと」暮らせることを援助する地域密着

型の支援拠点の整備に着手します。

#### (4) 情報システムと設備について計画的な更新をすすめます

介護保険・人事・会計等の情報システムの更新と老朽化した設備の更新について計画的に実施します(平成 24-26 年度事業)

- ・介護保険制度及び会計制度改正や人員増に伴う人事関係の情報共有システムの更新を行います。
- ・コスモスセンターの老朽化した設備について、省エネルギー対策を重点に、年次計画により順次更新を行います。

### 3. 定例の評議員会・理事会の開催予定(平成 24 年度)

本年度の定例の評議員会・理事会開催は、次の日を予定いたしております。

第1回	5月 19 日(土曜日)	第3回	12月 1 日(土曜日)
第2回	9月 8 日(土曜日)	第4回	3月 23 日(土曜日)

地域での催しや施設の都合での変更もあり得ますが、予定日とします。

議案の提案に際しては、できるだけわかりやすく提案するよう努力してまいります。

#### 【用語解説】

##### PDCAサイクル

一般には、「仕事を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、仕事を継続に改善し、取り組んでいくこと」とされています。専門職によるケア(介護・援助)もまったく同様に、「仮説と検証」を繰り返していくことにより、「根拠に基づいたケア」が実現されると考えられています。

##### 小規模多機能型居宅介護事業所

日本各地の「宅老所」の取り組みから、平成 18 年の介護保険制度改正時に新たに「地域密着型サービス」として登場しました。ご本人や家族の状態の変化に応じて、必要な介護サービスが臨機応変に住み慣れたご自宅にご提供することを目標としています。サービス内容の主な概略は以下のとおりです。

- ①「通いサービス」(通所介護)を基本に、「宿泊サービス」(ショートステイ)と「訪問サービス」(訪問介護)の 3 種類の在宅サービスを組み合わせて提供します。
- ②利用者には、介護度による月単位の定額制、利用時間や回数に制限はありません。
- ③1事業所の登録事業者は 25 人、通所介護は 15 人、泊まりは 9 人が上限となります。
- ④利用者のケアプランは事業所のケアマネージャーが作成します。また、利用者は他の在宅サービスを利用できません。

# 居宅介護支援事業

## 1. 事業概要

常に利用者と介護者の立場に立った介護支援サービスを提供していくために、介護保険法および老人福祉法等の関係法令に基づき利用者の自己決定権と人権を尊重したケアプランを作成することを基本姿勢として事業を展開していきます。

- (1) 介護保険制度全般に関する相談窓口として地域包括支援センターと連携し、制度への理解を深め、要介護・要支援認定申請の代行を行います。
- (2) 要介護認定調査の委託を受けて認定調査を実施します。
- (3) ケアプラン作成では、アセスメントに基づいた課題分析を行い、利用者および介護者に幅広い情報を提供しながらケアプランを作成、交付します。
- (4) 更新認定時およびサービス変更時にはサービス担当者会議を開催し、毎月1回利用者宅を訪問しながらサービス実施状況の結果を定期的に記録します。
- (5) 要支援認定の利用者については、地域包括支援センターからの委託により「介護予防プラン」の作成を行います。

**【事業種別】 介護保険事業(居宅介護支援事業) & 介護予防支援受託**

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) ケアプラン実績の安定を図ります

平成 23 年度と同様に新規のケアプラン作成依頼についてはできるだけ対応して、利用者・ご家族の支援を行っていきます。

### (2) 地域包括支援センター、法人内・外の事業所と連携します

特定事業所として地域包括支援センターからの支援困難なケースも関係機関の協力を得ながら対応します。関係事業所とは互いの役割を認め合い報告・連絡・相談を積み重ねて信頼関係の構築に努めます。

### (3) 地域の方々の相談ニーズに対応していきます

結果的にケアプラン実績につながらない場合もケアマネージャーとして地域の方々の相談について対応していきます。

### 3. 提供する事業量の目標

ケアプラン実績作成件数 170件／月

#### 【用語解説】

##### 居宅介護支援事業と介護予防

介護保険の要介護認定では、要支援1・2、要介護1～5の7段階で判定されます。居宅介護支援事業所では、要介護1～5の被保険者の方のご依頼に基づき「居宅介護支援計画(ケアプラン)」を「介護支援専門員」が作成します。被保険者の方は、このプランに基づき、各種の「介護給付サービス」を利用することができます。

要支援1・2の方の場合は、市役所の委託を受けた地域包括支援センターが「介護予防支援計画(介護予防ケアプラン)」を作成し、「介護予防サービス」を利用するのが原則ですが、この業務を居宅介護支援事業所が受託し、所属のケアマネージャーが「予防ケアプラン」を作成することができます。

##### アセスメント

アセスメント(assessment)とは、もともとの語の意味は「事前評価」「査定」ですが、医療福祉の分野では、ケアマネジメントの一過程です。具体的には、ご利用者の心身の状況や家族状況、住環境などの情報を主に聞き取りによって収集し、得られた情報に分析を加えた上で、生活ニーズを把握するという一連の過程を意味します。適切なケアプランを作成するために大変重要な過程です。

# デイサービス部門

## 1. コスモスデイサービスセンターの概要

コスモスデイサービスセンターでは、現在 1 日平均26名程度のご利用者の方が、日中は、入浴や趣味活動、機能訓練など、ご自分で選択されたものを楽しんでいただいています。またフロアが広いので、ゆとりのあるレイアウトが可能で、自分の好きな場所を見つけて、ゆったりと過ごしていただくことができます。同時に移動範囲が広いことから、日中の活動量を自然と増やすことができます。

趣味活動やレクリエーションにおいては、ボランティアの方も多数来られて、年配の方の嗜好に応えるものを提供しています。

【利用定員】 40名 【営業日】 月曜日～土曜日(祝日実施・12/30～1/3 は休)

【提供時間】 9時45分～16時00分

【事業種別】 介護保険事業(通所介護) & 生きがいデイ事業(相模原市委託)

## 2. 星が丘デイサービスセンターの概要

定員25名の規模で、祝日を含めた月曜日から土曜日まで地域の高齢者をお迎えしています。入浴サービスや昼食の提供のほか、1日でも長く住み慣れた地域で生活をしていただくことを目標として、生活を維持するために、集団体操やレクリエーション、個別の機能訓練などを実施しています。その他、季節ごとの外出行事や近隣の保育園児たちとの交流も行なっています。

【利用定員】 25名 【営業日】 月曜日～土曜日(祝日実施・12/30～1/3 は休)

【提供時間】 9時40分～15時55分

【場所】 星が丘 4 丁目 9 番 14 号(市営星が丘住宅 1 階)

【事業種別】 介護保険事業(通所介護) & 生きがいデイ事業(相模原市委託)

(相模原市指定管理者制度による管理運営受託)

## 3. 平成 24 年度事業計画(コスモス・星が丘共通)

### (1)ご利用者に対して魅力あるデイサービスの骨格作りをしていきます

平成24年度の介護保険改定では、現状のサービス提供時間で介護報酬が

約1割削減されました。これに伴い、利用される方を増やしていくこと、また同時に継続して利用していただけるデイサービスを目指す必要があります。

そのために利用者のニーズに耳を傾け、利用者の方が求めるサービスを常に探求しご提供してまいります。

- ①多種多様なニーズに応えるべく、プログラム内容を見直し、再構築するとともに真に求められるプログラム内容を創出していきます。
- ②利用時のみに完結するのではなく、ご自宅でも取り組むことができるプログラムをご提供し、ご利用者が生活の質を高めることができる支援方法を構築していきます。
- ③介護保険法でも求められている生活機能の向上を目的に、運動プログラムの実施等、ご利用者の心身の活性化を図っていきます。

## **(2) 稼働率を上げ、収益確保を図っていきます**

- ①法改正に伴う、減収分の上乗せとして、コスモセンター・星が丘デイサービスセンターとも平成23年度利用実績の1割増を目指します。
- ②ご提供するサービスでご利用者にアピールできる特色をわかりやすく打ち出し、他事業所との差別化を進めるべく対外的に発信してまいります。
- ③在籍人数の確保のため、利用依頼にできるかぎり応えていくため、現状の送迎可能エリアを見直し、対応できる体制を整備します。

## **(3) 認知症利用者の方を全面的に支援していきます**

- ①認知症の方、またそのご家族の方が安心して利用ができるように、その方ができること、できないことなどの状態を把握する中で、日中の過ごし方やケア内容についての的確に実施していきます。
- ②上記内容を遂行するため、計画を立て、実行し、その検証を行った上で再度その方へケアを提供していく仕組みづくりをすすめていきます。
- ③ご家族の方が安心して利用ができるように、サービス提供時間など柔軟に応えていきます。同時に、情報交換のやり取りを密に行っていきます。

## **(4) 職員の質を高めていきます**

- ①柔軟な発想や対応ができるような雰囲気作りや仕組みづくりを目指して、情報

共有のあり方を中心に職場環境を改善していきます。

②コスモセンター・星が丘デイサービスセンター両事業所の特色を活かしながら、デイサービス職員として求められるケアの共有化を図っていきます。

③研修体系を整理し、効果的に職員の資質を高めていく仕組みを作っていきます。

#### 4. 提供する事業量の目標【月～土(営業日)の平均利用者数】

コスモデイサービスセンター

月～土(営業日)の平均利用者数:27名/日

相模原市立星が丘デイサービスセンター

月～土(営業日)の平均利用者数:20名/日

#### 5. 主な年間スケジュール

##### コスモスデイサービスセンター

月	内容	月	内容
4	花見(4/1～) 誕生会 おやつ作り	10	運動会 誕生会 おやつ作り
5	菖蒲湯 誕生会 野菜栽培	11	紅葉ドライブ 誕生会
6	花菖蒲の見学 誕生会 おやつ作り	12	年忘れ会 柚子湯 誕生会
7	納涼祭(下旬) 誕生会	1	初詣(年初) 鍋パーティー 誕生会
8	そうめん流し 誕生会 ひまわり見学	2	もちつき 誕生会
9	敬老祝賀会(中旬) 誕生会	3	花見(下旬)

## 相模原市立星が丘デイサービスセンター

月	内容	月	内容
4	桜の花見&喫茶(～中旬) 菖蒲湯	10	おやつ作り 運動会 認知症及び認知症ケアに関する研修
5	菖蒲湯 4月5月誕生者誕生会	11	紅葉狩り&喫茶(中～下旬) 10月11月誕生者誕生会
6	市内巡り(時期未定) おやつ作り 感染症・食中毒の発生予防及びまん延防止研修	12	ゆず湯・もちつき 年忘れ演芸会 身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修
7	6月7月誕生者誕生会 七夕行事	1	初詣(上～中旬) 12月1月誕生者誕生会
8	納涼祭(月上旬) 介護予防に関する研修	2	おやつ作り 出張握り寿司 事故の発生等緊急時の対応に関する研修他
9	敬老祝賀会(中旬) 8月9月誕生者誕生会	3	桜の花見&喫茶(下旬～) 2月3月誕生者誕生会

### 【参考】平成 24 年度介護報酬改定概要より

今回の制度改正では、通所介護(デイサービス)のサービス提供の時間区分が見直されました。例えば、コスモスセンター、星が丘デイサービスセンターが適用される「通常規模型」の「介護給付(要介護1～5)」の基本報酬単価体系は下記のとおり改正となります。

#### 【改正前】H24.3.31 まで

(提供時間:6時間以上8時間未満)

要介護 1	677 単位/日
要介護 2	789 単位/日
要介護 3	901 単位/日
要介護 4	1,013 単位/日
要介護 5	1,125 単位/日

#### 【改正後】H24.4.1 から

(提供時間:5時間以上7時間未満)

要介護 1	602 単位/日
要介護 2	708 単位/日
要介護 3	814 単位/日
要介護 4	920 単位/日
要介護 5	1,026 単位/日

(提供時間:7時間以上9時間未満)

要介護 1	690 単位/日
要介護 2	811 単位/日
要介護 3	937 単位/日
要介護 4	1,063 単位/日
要介護 5	1,188 単位/日

コスモスセンター、星が丘デイサービスセンターとも、ご利用者及びご家族のご意見を総合的に勘案し、4 月以降も従来どおりの 6 時間 15 分の提供時間とする予定です。

このため、上記の表のとおり、4 月以降の基本報酬は、「5 時間以上 7 時間未満」の枠が適用となり、要介護1の場合で、677 単位から 602 単位と少なくなります。

# ホームヘルプステーションコスモス

## 1. 事業概要

ホームヘルプステーションコスモスでは、住み慣れた家や環境の中で、お元気な時と同じような生活を送られるよう、生活援助サービス(調理・洗濯・掃除・買い物等)と身体介護サービス(食事・排泄・入浴・外出等の介助等)をご提供しています。

サービス提供体制としてご利用者の情報を共有しやすい「ステーション方式」を採用しています。この特色を生かして、「チームでご利用者につながりのあるサービスをご提供」しています。

【営業日】 月曜日～日曜日 【サービス提供責任者】 正職員3名体制

【提供時間】 7時00分～21時00分

【提供地域】 コスモスセンターを中心とするおおむね半径2km 圏内

【事業種別】 介護保険事業(訪問介護) & 自立支援法事業(障害者)

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) 質の高いサービス提供に努めます。

- ①利用者の安全を一番の着眼として、サービスの質の向上を目指します。
- ②質の高いサービスを提供することにより、多くの事故等を未然に、回避するようにします。

### (2) 認知症の理解を深めます。

- ①認知症の事例検討や研修に取り組みます。
- ②ご本人の思いを受け止めて、理解に努めます。
- ③その人らしい生活ができるよう援助します。

### (3) ヘルパーの観察力を磨き支援を行います。

- ①ヘルパー会議等で学習に取り組みます。
- ②ご利用者のアセスメント会議でお一人お一人に添った視点を共有することに取り組みます。

### 3. 提供する事業量の目標

サービス提供時間 平成 23 年度比 5%増

#### [主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	ヘルパー会議 法令・倫理・個人情報 接遇について	10	ヘルパー会議 ヒヤリハットについて
5	ヘルパー会議 記録について	11	ヘルパー会議
6	ヘルパー会議 事例検討	12	ヘルパー会議 感染症・食中毒について
7	ヘルパー会議 コミュニケーション技術	1	ヘルパー会議
8	ヘルパー会議 認知症について	2	ヘルパー会議 事件事例検討について
9	ヘルパー会議 医療知識について	3	ヘルパー会議

#### 【用語解説】

##### ステーション方式

ステーション方式とは、ヘルパー(パート)は、原則として事業所まで出勤し、訪問先の引継ぎ事項を確認し、事業所の自転車・車両で訪問し、事業所に戻り記録を提供するという勤務形態で、「直行直帰」ではないということが特色です。この方式はご利用者の最新の情報を複数のヘルパー間で共有するためには大変有効ですが、反面パートヘルパーの実質拘束時間が長くなる等の課題があります。

ヘルパーステーションコスモスでは、事業開始当初より、ステーション方式による運営を行っています。朝や夕方時間帯を除き、毎回の訪問時に事業所で情報共有することによりチームケアの質の向上を図っています。

# 地域包括支援センター（上溝・星が丘）

## 1. 事業概要

地域包括支援センターは、公民館区・出張所管区を拠点とし、相模原市より委託を受け設置された、高齢者にかかわる保険・福祉・介護の総合相談窓口です。

主たる事業は以下(1)～(5)に列記されたものですが、それ以外にも制度の狭間にある方や、関係する家族、介護者への支援など、業務は広範且つ多岐に渡っています。

### 【実施事業】

- (1) 高齢者の保健・福祉・介護にかかわる総合相談・支援事業
- (2) 介護予防支援事業(介護保険、二次予防事業対象者)
- (3) 権利擁護事業(虐待防止、成年後見制度活用促進)
- (4) 包括的・継続的マネジメント事業(地域ケア体制の構築、ケアマネジャー支援)
- (5) 地域介護予防事業(法人受託事業)

### 【担当区域】

上溝地域包括支援センター → 上溝地区

星が丘地域包括支援センター → 星が丘地区

(星が丘全域、千代田2～7丁目、横山2, 3, 5, 6丁目)

## 2. 平成 24 年度事業計画

平成 24 年度は、上記概要の【実施事業】を着実に実施するほか、次の点を重点項目として取り組みます。

- (1) 「相模原市安心と希望の地域ケア体制推進専門家会議」より提言された以下の実現の為の周知及びネットワーク力を高めていきます

(上溝及び星が丘地域包括支援センター)

- ①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムの構築
- ②支援困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の強化

③医療と介護の連携を図るための「地域サポート医」の活用

- (1) **第5期相模原市高齢者保健福祉計画の基本理念「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢者社会の形成」に基づき、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、必要な支援、活動をしていきます**  
(上溝及び星が丘地域包括支援センター)

- (2) **地域に住む高齢者のさまざまな相談を受け止め、総合的にアセスメントを行い、各関係機関と連携し、支援していきます(上溝地域包括支援センター)**

①介護保険制度改正をふまえ、地域住民が混乱しないように、説明し、各関係機関と連絡調整していきます。

②高齢者の自立支援にむけては、その人の「潜在している力」に目を向け、多面的に支援できるよう相談援助機能を高めていきます。

- (3) **第5期福祉計画及び平成24年度相模原市地域包括支援センター運営方針に準じて、平成24年度は地域包括ケアシステムを具体的に構築していきます(星が丘地域包括支援センター)**

星が丘公民館区の地域特性をベースに既存の関係性の維持及び強化を図りながら、様々な機関と連携しながら、地域住民が「医療、介護、予防、住まい、生活支援」の視点での地域包括ケアシステムを構築していきます。

①民生委員、自治会、PTA、老人会、サロン、各介護保険事業所、地域住民及び地域のキーマン、地区社協、市社協等を通して、地域の課題の抽出及びアプローチを実践していきます。

特に、地域ケア会議だけではなく、まちづくり会議や平成24年度から開始となる地区社協「コミュニティ形成事業」の構成員としても参加することで、地域が一体となって、あらゆる角度から連携を図りながらそれぞれの専門性を活かしていく方向性を言語化及び具現化していきます。また、平成23年度に行った地域アセスメントをベースに地域に積極的に関わってまいります。

②「終末期に関する理解」について、職員が個々の言葉で言語化及び理解を深め、個別相談援助業務に活かせるようなスキルアップを図ります。(昨年度は

認知症についてスキルアップを徹底して行い実践に活かしてきましたが、現在  
 癌等によるターミナルの相談も多く、また生命倫理等についての知識も時代背  
 景として求められています。)

あわせて地域包括ケアシステムの足がかりとして、上記のメンバーと共に、包  
 括支援センターが主となり地域へ事業(勉強・交流会等)を開催しながら、地域  
 包括支援センターの周知徹底を図ります。

**※地域包括支援センター事業は相模原市の委託事業であるため、「提供する事業量の目標」は、委託契約の業務仕様書に準拠します。**

### [主な年間スケジュール]

月	上溝	星が丘	月	上溝	星が丘
4	市へ事業計画提出 地域介護予防事業	市へ事業計画提出 地域介護予防事業	10	地域ケア会議 地域介護予防事業	地域ケア会議 独居高齢者料理教室 地域介護予防事業
5	地域介護予防事業	家族介護者教室 地域介護予防事業	11	家族介護者教室 地域介護予防事業	家族介護者教室 地域介護予防事業
6	地域ケア会議 家族介護者教室 地域介護予防事業	地域ケア会議 独居高齢者料理教室 地域介護予防事業	12	地域介護予防事業	地域介護予防事業
7	地域介護予防事業		1	地域介護予防事業	地域介護予防事業
8		家族介護者教室	2	地域ケア会議 家族介護者教室	地域ケア会議 家族介護者教室 地域介護予防事業
9	地域介護予防事業	地域介護予防事業	3	公民館祭 地域介護予防事業	公民館祭 独居高齢者料理教室

# グループホーム・秋桜

## 1. 事業概要

グループホーム秋桜での実践の基本は、「少人数(1ユニット9名)で、家庭的な環境の下、なじみの人間関係を維持しながら、一人ひとりの高齢者が、地域でその人らしく暮らし続けることを支援していく」ことです。

特に、日々の暮らしのなかでは、ご利用者と職員がともに暮らし、支え学びあう関係を築き、ご利用者の「暮らしへの思い」を尊重し、「やりたい気持ちを大切に、出来ることが喜びとなる」支援を、重点に事業運営をおこなっています。

【利用定員】 18名(9人×2ユニット)

【場所】 上溝 3172-1(2階建て建物の1・2階)

【事業種別】 介護保険事業(認知症対応型共同生活介護)

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) 当たり前の暮らし、普通の暮らしへの支援を行います

- ① やりたいこと、出来ることが発揮できるよう支援します。
- ② 役割や出番、楽しみがある暮らしを支援します。
- ③ 様々な外出の機会を持ち、閉じ込めりがちならないよう支援します。
- ④ 元気で、おしゃれを楽しめる暮らしを支援します。

### (2) 地域・ご家族と連携してご利用者の暮らしを支援します

- ① 年4回の「秋桜便り」の発行や、ご家族と行事などの様々な機会での交流し、協力しあいながらご利用者の暮らしを支援します。
- ② 地域の一員として、地域の行事の参加、地域清掃、年2回の地域交流事業(夕涼み会、餅つき)にとりくみます。
- ③ 地域で活動しているボランティアの方々や、自治会との交流を深めます。
- ④ 運営推進会議を年6回開催し、話された様々な内容を運営に活かしていきます。

### (3) 認知症の症状や、ケアの知識を学び支援します。

- ①認知症の症状やケアについて、毎月行っている学習を継続します。
- ②センター方式を活用し、ご利用者の全体像を把握し、ご利用者の不安、思い、願いの理解と共感に努めます。

### (4) 重度期や終末期の支援に取り組みます

- ①ご利用者の身体的な変化を適切に把握出来る技術の習得に努め、状態についてご家族と共有に努めます。
- ②安心して、出来るだけ長くグループホームでの暮らしが継続できるよう、医療体制や緊急時の対応について見直し検討していきます。

## 3. 提供する事業量の目標

年度を通じ、定員18名を維持します

### [主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	竹の子掘り お花見	10	バス旅行 運営推進会議
5	こいのぼり あじさい・菖蒲園 秋桜便りの発行	11	紅葉狩り 情報公開、外部評価 秋桜便りの発行
6	運営推進会議 庭の手入れ バラ園	12	餅つき 冬野菜収穫 フラダンス
7	夕涼み会(地域交流事業) 上溝夏祭り家族会 芋掘り	1	新年のお祝い 初詣
8	防災訓練 バーベキュー 秋桜便りの発行	2	防災訓練 豆まき 出張寿司 秋桜便りの発行
9	敬老のお祝い(ご家族と) 手品	3	梅・彼岸桜 運営推進会議 お花見・家族会

# デイサービス・秋桜

## 1. 事業概要

少人数(定員10人)で、家庭的な環境のもと、馴染みの関係を築きながら、認知症の方々が安心して利用していただくことで、在宅生活を継続出来ることを基本的な目標としてサービスを提供しています。

特に、持っている生活能力を活かし、「出来ること、やりたいこと」を行うことが、喜びになり、その人らしさが発揮できるよう、支援することを重点的にとりくんでいきます。

【利用定員】 10名 【営業日】 月曜日～土曜日(祝日実施・12/30～1/3 は休)

【提供時間】 9時15分～16時30分(7時間15分)

【場所】上溝 3172-1(2階建て建物の1階)

【事業種別】 介護保険事業(認知症対応型通所介護)

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) その人らしさが発揮出来る支援をおこないます。

- ①出来ること、やりたいことが発揮できるよう支援します。
- ②特に「食事作り」が、楽しめるよう支援していきます。
- ③ゆったりと落ち着いた雰囲気を作り、一人ひとりのペースを大切にした支援をします。

### (2) 若年性認知症など、様々な認知症状の方々への支援を行います。

- ①認知症及び、認知症ケアについて、毎月の研修行い、正しい知識を学び、実践に活かしていきます。
- ②センター方式を活用し、ご利用者の思いや不安の理解に努め、ご利用者にとことん寄り添った支援を行います。

### (3) ご家族・地域と連携し、ご利用者の在宅生活を支援します。

- ①臨時利用など、ご家族の要望に応じていきます。
- ②ご家族の不安や悩みなどが共有しあえるように、家族交流会を開催します。

③地域のボランティアの方々との交流をします。

**(4) 事業目標として一日平均7名をめざします。**

①重度認知症の方だけでなく、軽度、中度認知症の方も、利用してもらえるよう、デイ秋桜での支援内容を「お便り」など発行して発信していきます。

②定員10名から12名への変更について検討します。

**3. 提供する事業量の目標**

月～土(営業日)の平均利用者数:7名/日

**[主な年間スケジュール]**

月	内容	月	内容
4	お花見 竹の子掘り 清流の里	10	ミニ運動会
5	こいのぼり あじさい、菖蒲園 家族交流会	11	秋のドライブ
6	バラ苑 お茶会	12	餅つき クリスマス会
7	バーベキュー 七夕祭り	1	新年のお祝い会 初詣 情報公開
8	防災訓練 納涼祭	2	防災訓練 豆まき 出張寿司
9	敬老のお祝い 手品	3	ひな祭り

# コスモスホーム

## 1. 事業概要

コスモスホーム（介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム）は、要介護1～5の方で、24時間、介護や見守りが必要で在宅での生活が困難な方がご利用いただける施設です。（定員54名）また、併設のショートステイサービス（短期入所生活介護）では、在宅の要支援、要介護1～5の方がさまざまな理由で一時的に介護ができなくなる等の時に短期間ホームにお泊りいただくサービスです。（定員16名）

いずれのサービスも、ご利用者お一人おひとりのそれまでの生活や身体の状態にあわせて、ご利用者のご希望に沿った介護計画を作成し、安心してすごせる場づくりに努めています。

【利用定員】 介護老人福祉施設 54名 短期入所生活介護 16名

【事業種別】 介護保険事業(介護老人福祉施設&短期入所生活介護)

## 2. 平成24年度事業計画

### (1) 認知症ケアの充実を図り、ご利用者様が安心できる生活を支援します

ご利用者様を丁寧にアセスメントし、関わり方の工夫からBPSDの軽減に努めていきます。

### (2) 個別性のある暮らしの組み立てを行います

ご利用者様一人ひとりがその人らしく生活できる環境づくりと、心身の状況の変化に合わせてケアの見直しを行います。

### (3) ターミナルケア(看取り介護)を実施します

①職員間でターミナルケアについての理解を深め、ご利用者様に合ったケアを実施できるよう、研修や勉強会に参加し情報の交換・共有を図ります。

②ご家族様・医師・看護師・ホーム職員がチームで実施していく体制をつくり、不安なく穏やかな最期を迎えることができるよう努めます。

### (4) 日中活動の工夫と継続を目指します

日常的に簡単にできる活動を継続して行い、心と体のバランスがとれるように

関わっていきます。

**(5) 研修に参加し、ケアの向上につなげます**

内外部研修や勉強会を通じて学びを共有し、ケアに活かすことでサービスの質の向上につなげます。

**(6) 「コスモスホームだより」を発行します**

「コスモスホームだより」を年3回発行し、ご利用者様・ご家族様にホームの情報を発信していきます。

**(7) 職員が幅広い視点でご利用者様と関われるよう、仕事の見直しを行います**

- ①全体的に仕事の時間・内容を見直し、日中活動の充実やご利用者様一人ひとりと向き合う時間をつくり、仕事の中にご利用者様の意向を反映できるようにしていきます。
- ②ご利用者様の豊かな生活を支援するために、居室や施設内の環境整備とご利用者様の清潔や身だしなみに配慮する取り組みをおこないます。

**(8) 空きベッド減少による稼働率の向上を目指します**

- ①往診医、看護師、関係医療機関との連携により、入院による空きベッドの減少につとめます。
- ②次期入所者の選定と円滑な入所の体制をつくります。
- ③地域の居宅介護支援事業所との連携を図り、新規ショートステイご利用者様の開拓につなげます。

**3. 提供する事業量の目標**

介護老人福祉施設 平均入所人員数 53.5人

ショートステイ 平均稼働率 95% 平均利用人員数 15.2人

※定員数は、介護老人福祉施設54名、ショートステイ16名、施設サービス定員数合計は70名となっています。

## 【用語解説】

### BPSD

BPSD とは、認知症に伴う行動障害(徘徊・攻撃・暴言・暴力・拒絶・収集…等)と精神症状(興奮・幻覚・妄想・せん妄・不安感・鬱状態・不眠等)のことです。これらの症状は認知症の 6 割に出現、本人だけではなく介護する側にも大きな苦痛や負担を伴います。

「BPSD」の特徴は認知症の中期(混乱期)に頻繁に出現、半年～1 年で内容が変化しますが適切なケアにより数ヶ月で治まることもあります。

例えば在宅から GH・施設等へ生活の拠点が変わることによって今迄の「BPSD」が消失したと言うことはよく聞かれるケースです。「BPSD」にはその人に合った適切なケアと環境が大切です。

BPSD=Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia

## 【主な年間スケジュール】

月	内容	月	内容
4	誕生日会	10	オータムコンサート 誕生日会 「ホームだより」発行
5	行楽弁当 菖蒲湯 誕生日会	11	誕生日会
6	利用者健康診断 テノールコンサート 誕生日会・「ホームだより」発行	12	ゆず湯 誕生日会
7	上溝まつりみこし渡御 夕涼み会 誕生日会	1	祝賀膳 初詣 誕生日会
8	誕生日会	2	誕生日会 「ホームだより」発行
9	敬老祝賀会 誕生日会	3	誕生日会

## 【参考】

### コスモスホームにおけるターミナルケア(看取り介護)実施の考え方

#### 【ターミナルケア(看取り介護)に関する指針より】

ターミナルケア(看取り介護)とは、近い将来に死に至ることが予見される方に対し、その身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実して納得して生き抜くことができるように日々の暮らしを営めることを目的として援助することであり、対象者の尊厳に十分配慮しながら、穏やかで安らぎのある日々として過ごせるように心をこめて援助することです。

コスモスホームでのターミナルケアは、利用者が医師の診断のもと、医学的に回復の見込みがない状態になった時に、本人、ならびに家族が人生の最期まで当ホームで暮らすことを希望する意向をかなえるために最大限の努力を行い、住み慣れた場所で親しい人々に見守られながら自然な死を迎えられる事を援助することを目的とします。

ホームにおいてターミナルケアを希望される利用者、家族への支援は最後の時点まで継続して行い、ターミナルケア実施中にやむを得ず病院や在宅に搬送する利用者においても、搬送先の病院への引き継ぎ、継続的な利用者、家族への支援を行いません。

# コスモスハウス

## 1. 事業概要

「軽費老人ホーム(ケアハウス)」は老人福祉法に基づいた老人福祉施設です。自力で身の回りのことができる方が入居の条件となり、「住宅」「食事」「入浴」が提供されます。入居者様の各種相談、生きがい活動、健康管理等の助言、援助を行ない、生活支援施設としての役割を持っています。

介護保険等の介護サービスを受けていても、自力で生活できる方は、入居可能となっています。プライバシーが保障された部屋で、ご自分のペースで生活ができ、「いつまでもコスモスハウスで暮らしたい」という入居者様の願いを応援しています。

【利用定員】 32名

【事業種別】 老人福祉法事業(軽費老人ホームーケアハウス)

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) 入居者の状態像の把握

職員が、日々変化していく入居者の皆さんの状態の変化を見逃さないようにし、入居者ご本人が、今、何を必要としているのかを見極める力を付けていくことを目標とします。そのために居室の訪問や入居者との関わりを増やし、ご入居者の職員との会話の機会を今まで以上に質・量ともに充実してまいります。

### (2) 職員の資質の向上

認知症や精神疾患を抱えた入居者の対応に不安を感じる時があります。職員間の情報や意見の偏りを少なくするためにも、研修への参加の機会を充実し、得た情報を職員間で共有していきます。

### (3) 他部署との連携

入居者の皆さんの近況を隔月発行のお便り「コスモスハウスだより」にてご家族に伝えるとともに、居宅介護支援部門や上溝地域包括支援センターとの情報の共有を図ります。

必要な時に必要なサービスをスムーズにつなげられるような仕組みを模索し、ハウスでの生活を安心して過ごしていただけるように目指します。

#### (4) 生活の活性化を図る

運動・文化系の活動を計画し、入居者ご自身の興味のあるものに参加できるよう幅広く提供していきます。また、その内容について、できるだけ、入居者のご希望を取り入れることに、ハウスでの生活がより楽しく、活性化(いきいきライフ)するように支援します。

### 3. 提供する事業量の目標

年度を通じ、定員32名を維持する

#### [主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	ミニドライブ 観桜会 手芸	10	ケアハウス部会職員研修 コスモス見学ドライブ 手芸
5	夜間想定避難訓練 おやつ作り 泳げ鯉のぼり見学ドライブ	11	紅葉ドライブ インフルエンザ予防接種 結核検診
6	手芸 コンサート あじさいドライブ	12	冬のコンサート 買い物ツアー クリスマス行事
7	上溝まつりみこし渡御 ケアハウス部会職員研修 買い物ツアー	1	新年会 初詣 鏡開き行事
8	暑気払い 夏祭り・スイカ割り大会 手芸	2	ケアハウス部会職員研修 節分甘酒茶屋 つるし雛見学
9	敬老祝賀会 コンサート お月見会	3	雛祭り甘酒茶屋 梅の花見ドライブ 初春のコンサート

# 栄養調理部門

## 1. 事業概要

栄養・食事管理、食事介護の充実は『その人らしい生活』をサポートするうえで重要と考えられます。そのため、栄養調理部門では利用者一人ひとりの人生観やこれまでの生活などを考慮し、健康状態・介護状態にあった栄養管理と食事の提供を行っています。

センター内の在籍職員は、管理栄養士 1 名・調理職員4名・非常勤職員10名で、1 日約 350 食を提供しています。

そして、星が丘デイサービスの給食管理とグループホーム秋桜、認知症デイ秋桜の献立確認、相模原市から受託しているふれあい給食サービス(近隣地域への配食)も行っています。

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) 安全でおいしく、安心できる食事、充実した食事場を提供します

- ①食中毒防止の徹底を図るため、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿って作業を行います。
- ②また、近隣で生産された食材を取り入れ、利用者にとっていつでもおいしく、食べやすく、楽しく待ち遠しい存在であるよう食事作りに取り組みます。
- ③利用者及びご家族に向けて、食の大切さや正しい知識、コスモスセンターでの取り組みなどを伝える「栄養・食事だより」を、年 4 回発行します。

### (2) 多職種協働による栄養管理を行い、利用者の状況に合わせた食事を提供します

- ①各セクションとの情報共有・連絡・調整と厨房内の伝達をスムーズに行い、利用者の身体状況・生活状況を考慮した栄養管理と食事の提供を行います。
- ②施設ケアプランと共に栄養ケアマネジメントを実施し、その内容を食事に反映させ、利用者の栄養状態や食環境が良好に維持されるよう援助していきます。

**(3) 直営のメリットを生かした食事作りを行うため、職員の育成とスキル向上を目指します**

現在提供しているソフト食・ペースト食を見直し、嚥下困難な利用者がいつまでも安全に、口から食べる楽しみを味わっていただけるよう援助します。そのために、知識と技術の向上を図るため、積極的に研修などに参加します。

**[主な年間スケジュール]**

月	内容	月	内容
4	誕生会	10	誕生会 出張にぎり寿司
5	誕生会 行楽弁当 端午の節句メニュー	11	誕生会 出張にぎり寿司
6	誕生会 栄養・食事だより 夏号発行	12	誕生会 クリスマスメニュー 栄養・食事だより 冬号発行
7	誕生会 七夕御膳 納涼祭	1	誕生会 新年祝賀膳 小正月メニュー 鍋パーティー
8	誕生会 暑気払い	2	誕生会 節分メニュー もちつき
9	誕生会 敬老祝賀膳 栄養・食事だより 秋号発行	3	誕生会 桃の節句メニュー 栄養・食事だより 春号発行

**【用語解説】**

**栄養ケア・マネジメント**

介護保険法の改正で 2005 年 10 月から導入されました。特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している高齢者に対して、食べ物の好き嫌いや、かんだり、飲み込んだりといった食事の能力に応じて、ひとりひとりのプログラムをつくって栄養改善を行います。

具体的には、栄養補給方法や栄養相談などの栄養ケア計画をつくり、それを実施します。低栄養状態は身長や体重、食事の摂取量などを基に、低・中・高リスクに区分、体重は1か月ごとに測り、栄養状態のチェックはほぼ 3 か月（高リスク者は 2 週間）ごとに行い、必要な場合には栄養ケア計画を見直します。

# 総務事務部門

## 1. 事業概要

総務事務部門では、法人全体の人事労務、給与、会計、設備管理と総務事務を行っています。幅広い業務を行っており、たとえば、介護保険等の請求事務、配食サービス拠点への弁当運搬、季節行事(各種コンサート、上溝夏祭りのみこし接待等)の事務局も総務事務部門の担当です。

各セクションが専門職によるサービス提供に専念できるように、総務事務部門に事務業務を集中しています。

事務以外では、運転(デイサービス及びショートステイサービスの送迎等)・営繕・清掃・洗濯のほか、栄養調理部門も総務部門に所属しています。

## 2. 平成 24 年度事業計画

### (1) 老朽化した設備の計画的な更新

- ①コスモスセンターを中心に、空調設備、給湯器、厨房機器、OA機器、車両等について老朽化対応や省エネ対策の観点から、計画的な更新を行います。
- ②更新にあたっては、特に省エネルギーと保守コストの低減に焦点を当てた機種選定を行います。また必要に応じ、政府の省エネルギーの各種奨励金・補助金を活用します。

### (2) 経費の管理と節減に取り組みます。

- ①各セクションが年間を通じ目標をもって省エネの取り組みができるよう、推進します。
- ②消耗品については、昨年度に引き続き、調達業者の見直し、入れ替え、使用量や在庫量の管理を行います。

### (3) バックアップ機能の見直し、適正化の取り組み

各セクションのバックアップ機能である、運転員、清掃員、洗濯員の業務内容、稼働状況について見直し、担当職員自身が自発的に判断し、臨機応変に対応できる体制を目指します。

#### (4) 介護保険制度改正への対応

改正制度内容を理解・熟知し、請求や変更届出等に適切に対応します。特に届出関係については、資格取得状況や人員稼働体制の把握が必要なため、人事労務情報の管理・整理についても見直します。

#### (5) 会計制度改正への対応

新会計基準には、25年度予算からの適用を目指します。そのために経理処理上の現状の課題を把握し、必要に応じ専門機関のアドバイスを求めます。

#### [主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	職員採用 雇用契約更新	10	上溝レクリエーション大会参加
5	理事会・評議員会 法人決算業務 消費税申告	11	菊花展
6	夜間想定避難訓練 コンサート	12	理事会・評議員会 年末調整
7	上溝夏祭・神輿渡御 社会保険算定基礎届 労働保険料申告	1	新年コンサート 法定調書作成・提出
8	第三者委員会 退職共済算定届 救命救急・被服更新	2	第三者委員会
9	理事会・評議員会 職員健康診断 敬老祝賀会コンサート	3	理事会・評議員会 夜勤者健康診断 消火器等訓練